

市民活動によるまちづくりを推進

若い世代の市民活動応援助成金

市内では、400以上の市民団体が活動しています。若い世代が市民活動に積極的に関わることで、さらにまちづくりを活性化できるよう、助成金を交付します。



▲市HP



- ☑ 下記のいずれかに該当する方が参加・企画し、市内で実施する市民活動を主催している団体
①高校～大学院に在籍している方※特別支援学校の高等部、高等専門学校、短期大学を含む
②実施年度内に16歳～27歳になる方

参加助成

☑ 対象の団体に所属していない①または②の方が参加した場合に、団体が負担するその方の実費相当分(交通費など)
※①または②の方が障害者手帳を所持している場合、その介助者も助成可(障害者1人につき1人まで)
助成額 1事業上限30万円(1団体1年度につき3事業)※参加者1人1回上限3,000円

提案助成

※要事前協議

☑ 対象の団体に所属・協力する①または②の方が主体となり、新規事業を提案・企画して実施するための経費
助成額 1事業上限10万円(1団体1年度につき1事業)

団体助成

※要事前協議

☑ 構成員の80%以上が、市内在住または市内高校～大学院に在籍している①または②の方である団体が、新規事業を市内で実施するための経費
助成額 1事業上限100万円(1団体1年度につき1事業)

☑申請書(市民協働推進課で配布。市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて郵送・持参。〒270-1192市役所市民協働推進課(本庁舎地階、住所省略可)・内線488
※令和8年1月1日(祝)～3月31日(火)に実施する事業を対象とした提案助成・団体助成の事前協議の受け付けは、12月1日(月)まで

市民活動を支える「市民活動推進基金」

「若い世代の市民活動応援助成金」の財源である市民活動推進基金は、企業版ふるさと納税や個人の寄付・募金を積み立てたものです。市民活動は、福祉、環境、子ども、文化・スポーツなど、さまざまな分野で行われ、まちづくりにとって大切な役割を担っています。市民活動を活性化させ、魅力あるまちづくりを進めるためにご協力をお願いします。
募金箱設置場所 市民協働推進課(本庁舎地階)、市民活動ステーション
☑ 市民協働推進課・内線488

企業版ふるさと納税 株式会社ヴェイルから寄付金を受領

(株)ヴェイルから、企業版ふるさと納税による寄付がありました。頂いた寄付金は、若い世代の市民活動を支援する事業に活用します。
☑ 企画政策課・内線212



10月 市民相談・県民相談

Table with 2 columns: 市民相談 (Lawyer, Administrative, etc.) and 県民相談 (Elderly, Tax, etc.)

Table with 2 columns: 市民相談 (Housing, Consumption, etc.) and 県民相談 (Marriage, Regional, etc.)

Table with 2 columns: 市民相談 (Marriage, Regional, etc.) and 県民相談 (Elderly, Tax, etc.)

【我孫子市LINE公式アカウント 友だち募集中】 市からのお知らせ、防災無線、広報、子育て、健康、イベントなど17のカテゴリーから欲しい情報を選んで受け取れます。
☑友だち追加…スマホなどでLINEアプリまたはカメラを起動し、二次元コードにかざす→表示される画面で「追加」を選択
☑ 秘書広報課 広報室 ☎04-7185-1269



▲友だち追加